

今任期の4年間の市議会の主な取り組み

この4年間の議員任期中(令和元年(2019年)5月27日から令和5年(2023年)5月26日まで)は、ほとんどがコロナ禍の時期と重なったため、市民等に必要な支援を迅速に届けられることを最優先としつつも、感染防止対策を図りながら、十分審議する議会運営の取り組みが中心となりました。
今回は、それらを含めた主な取り組みを紹介します。

本会議関係

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した議会運営

(令和2年4月臨時会から実施)

各定例会および臨時会において新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス」と表記)拡大防止などの対策を実施し、開催しました。実施した主な対策については、次のとおりです。

○身体的距離の確保

議場での感染防止を図るため、議員について、議席間は通路を含めて距離を確保し、開会時と採決時を除き、一部は別室で議会中継を観るな

どして待機することになりました。なお、議事説明員(議場)に出席する市長や職員等)にも配慮し、ほぼ同じ取り組みを行いました。

○感染リスクを低減させるための提案説明の省略

令和4年2月定例会から、議員と議事説明員ともに可能な限り新型コロナウイルスの感染を回避し、実質的な審議にあたる代表質問や質問(個人質問)、委員会審査をより重視して無事に実施できるようにするため、定例会の本会議初日の提案説明を省略しました。

なお、代わりに、省略した提案説明の内容が分かる事前説明資料を配付するなどして対応しました。

◇新型コロナウイルス感染症対策の補正予算案等を審議するための臨時会を開催

(令和2年4月をはじめ7回開催)

市民や事業者等を支援する新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン関連予算案などを早急に審議するため、臨時会を計7回開催しました。各臨時会の実施時期は次のとおりです。(議決結果等の詳細は、本会議録や、市議会ホームページをご覧ください。)

- 令和2年4月臨時会(4月30日)
- 令和2年5月臨時会(5月18日)
- 令和2年7月臨時会(7月20日)
- 令和2年8月臨時会(8月28日)
- 令和3年1月臨時会(1月29日)



令和4年2月定例会の様子

◇議案書等のペーパーレス化の推進 (令和3年度から実施)

令和4年2月から、市から議員に配付される文書のうち、冊子等の印刷物へのがみ文の添付を省略するとともに、紙媒体での報告文書の配付は、議員単位の選択制としました。

また、令和4年5月定例会から、庁内で印刷する議案書および議案参考資料について、電子データで閲覧などをするため、配付を希望しない議員は、その配付を辞退できるようにしました。

- 令和3年4月臨時会(4月21日)
- 令和4年1月臨時会(1月12、13日)



定例会の概要

代表質問

質問

常任委員会

百条委員会

議決結果

議会日誌

4年間の取り組み

委員会関係

◇決算常任委員会からの市などに対する提言

（令和元年8月などで実施）

決算常任委員会から、市政の課題等について取りまとめ、8項目の提言を、次のとおり市長等に文書で提出しました。提言を受け、市が課題等の解決に向けた取り組みを進め、議会でその進捗管理を行いました。（矢印の以下の部分で、市の取り組み状況を掲載しています。）

令和元年8月

○「安心、安全な上・下水道の実現」

発注工事で、業者による不正が発覚したため、再発防止策の策定等を行うこと。↓【実施済み】

令和元年11月

○「救命救急体制の強化」

救急出動件数が増加傾向にあるため、救命救急体制を一層強化すること。↓【検討中】

○「政策的経費の取り扱い」

市で新規事業等を実施する際、他の予算から流用するのではなく、議会での審議を経る予算案を

提出すること。↓【実施済み】

○「小・中学校の暑と対策」

特別教室への空調設備整備を早急に進めること。↓【実施済み】

○「中高年のひきこもり対策」

ひきこもった中高年が、社会的に孤立しないよう、相談・支援体制の確立などの必要な施策を実施すること。↓主たる相談窓口は、生活困窮者自立支援センターとなっているが、相談・支援体制の構築について、関係部局との連携を図るとともに、ひきこもり対策を継続課題として協議していく。

【一部実施済み】

○「福祉避難所の体制整備」

支援を要する高齢者や障がい者等のための福祉避難所について、早急に体制を整備できるよう、積極的に支援すること。↓全施設で運営マニュアルを策定したが、福祉避難所運営調整会議において、情報共有や諸課題の検討を進めており、必要に応じてマニュアルを改訂し、災害時の迅速な対応に取り組む。【一部実施済み】

令和2年10月

○「消防職員の職場環境の整備」

24時間体制で任務に当たる消防職員にとつて、働きやすい快適な環境となるよう、仮眠室や更衣室等を整備すること。↓仮眠室が個室化されていない署などについて、応急的に一部改善を行った。

【一部実施済み】

令和4年10月

○「不登校児童・生徒の支援」

以前と比べ顕著に増加している不登校児童・生徒について、一人一人に寄り添った具体的な支援策や環境づくりを、関係機関等と連携し、責任を持って早急に取り組むこと。↓【検討中】



令和4年決算常任委員会の様子

◇「北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会」の設置

（令和元年6月臨時会で設置）

旧国鉄吹田操車場の跡地等における健康・医療のまちづくりや低炭素まちづくりの実現を図るとともに、関連整備について検討するため、「北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会」を、前任期に引き続き設置しました。

なお、設置目的を達成したため、本特別委員会は令和2年5月定例会で廃止しました。

◇「防災・減災等対策特別委員会」の設置

（令和元年7月定例会で設置）

平成30年に発生した地震や台風等の自然災害への対応について、議会内の対応も含めて検証するとともに、災害に強いまちづくりや安心安全のまちづくりを目指し、初動態勢等について検討するため、「防災・減災等対策特別委員会」を設置しました。

なお、設置目的を達成したため、本特別委員会は令和3年5月定例会で廃止しました。



100条委員会の様子

◇政務活動費の不明瞭な入出金等に係る調査特別委員会の設置(通称：100条委員会※)
(令和4年10月臨時会で設置)
令和4年10月7日の議会運営委員会で報告された大阪維新の会・吹田の政務活動費の不明瞭な入出金等について、調査するため、「政務活動費の不明瞭な入出金等に係る調査特別委員会」を設置しました。
なお、調査結果を示した委員会報告書を令和5年2月定例会で可決したため、本特別委員会は廃止となりました。
※100条委員会の詳細については、16面の「教えて！議会のこと」をご覧ください。



令和2年4月臨時会の様子

◇委員会等のオンライン開催を可能とする委員会条例などの改正 (令和2年度に改正)
災害や感染症流行のため、各委員(議員)などが委員会室等への参集が困難であると委員長などが判断した場合、オンラインでの出席を可能とするため、委員会条例の改正などを行いました。
◇議員報酬の特例に関する条例を制定
(令和2年4月臨時会で議決)
新型コロナウイルス対策費に充てるため、議員報酬を令和2年5月から10月まで2割減額する特例条例を令和2年4月臨時会で可決し、制定しました。

議員報酬等

広報関係

◇政務活動費による視察の報告書の公開
(令和元年度分から実施)
政務活動費について、より使途の透明性を確保するため、令和元年度分から、各会派から提出された視察の報告書を市議会ホームページに公開するようにしました。
また、視察等の実施状況を一度に確認できるようにするため、視察・研修先などの一覧をホームページに掲載するようにしました。

◇市議会ホームページのリニューアル
(令和4年10月から実施)
利用者の誰もが見やすく探しやすいホームページにするため、全ページをスマートフォン対応にしました。
また、障がい者の方への合理的配慮のため、音声読み上げソフトにも対応できるようにしました。

◇本会議のライブ中継における字幕表示機能の導入
(令和4年11月定例会から導入)
インターネットによる議会中継については、市民に開かれた議会を目指すため、平成24年3月定例会から実施しています。令和4年11月定例会からは、障がい者の方への合理的配慮のため、A-Iを活用した音声認識技術により、本会議のライブ中継において、議員などの発言をリアルタイムで中継画面に字幕表示していきます。

秋田中継 会議中継



字幕表示画面のイメージ図

映像
ライブ中の映像が表示されます。

字幕
字幕が表示されず。音声認識システムで自動的に改行されます。

その他

◆緊急時初動対応マニュアルの策定（令和2年5月に策定）

今後高い確率で南海トラフ巨大地震が発生することが危惧される中、いかなる災害が発生したとしても、市議会における共通認識の下、すべての議員が発災直後から迅速かつ円滑な行動がとれることが重要と位置づけました。その指針を作成するため、防災・減災等対策特別委員会で協議を重ねた結果、緊急時初動対応マニュアル「地震災害編」および「風水害編」を策定し、令和2年5月から運用することになりました。

その後、新型コロナウイルスや同レベルの感染症が発生した場合を鑑み、感染状況に応じた感染予防策のほか、議員本人が感染または濃厚接触者となった場合にとるべき基準などを示した「感染症編」を令和3年5月から追加しました。なお、新型コロナウイルスに関する国の方針の変更等を反映するため、適宜、本マニュアルを一部変更しています。



◆市議会関係書類への押印の廃止（令和3年度から適用）

全国市議会議長会が、議会で取り扱う文書について、原則、押印を廃止する考えの下、市議会書式例の見直しを行いました。それを参考に、本市議会で取り扱っている書式の見直しを行い、令和3年9月定例会から運用を開始しました。

ただし、身体的な理由により自ら署名できない市民などにも配慮し、単に押印を廃止するのではなく、記名押印も残すようにしました。

◆ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議文の提出（令和4年3月に提出）

「ロシアによるウクライナ侵略行為に対し平和的解決を求める決議」を令和4年2月定例会において全員賛成で可決し、在日ロシア連邦大使館に送付しました。

◆議員に貸与したタブレット端末末へのグループウェアの導入（令和4年9月から導入）

議員に貸与したタブレット端末のさらなる活用や、データ保存容量が十分な文書共有機能を確保するとともに、市議会と市政の情報共有や議員間のコミュニケーションの促進を図ることを目的として、グループウェアを導入しました。

なお、これに伴い、平成30年1月から導入していたクラウド型議会文書共有システムは、廃止しました。



議員に貸与したタブレット端末

◆議会個人情報保護条例の制定（令和5年4月に施行）

「新個人情報保護法」が令和5年4月から施行することとなり、全国的な共通ルールの下、地方公共団体の個人情報保護制度が運用されることになりました。そのため、全国市議会議長会が作成した条例（例）などを参考に、本市議会として、必要な条例を令和5年2月定例会で議決して制定しました。

なお、令和5年4月から、条例のほか、細目を定めた規程を施行し、実際に運用を開始しています。

